

令和4年

第18回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

日 時 令和4年9月21日（水）
開会 15時00分 閉会 15時25分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

【議事等】

1 協議

(1) 令和4年度福岡県教育文化表彰について

2 議事

第39号議案 福岡県立中学校学則等の一部を改正する規則の制定について

【内 容】

1 出席者

教育長：吉田法稔

委員：前田恵理、木下比奈子、久保竜二、松浦賢長

2 欠席者

堤康博

3 出席職員

副教育長 上田哲子、教育監 深瀬信也、教育総務部長 松永一雄、

教育振興部長 田中直喜、総務企画課長 井手優二、高校教育課長 馬渡寛子 外

4 傍聴者等数

1名

5 議事録

【吉田教育長】

本日は所用により、堤委員が欠席しておりますが、定足数に達しておりますので、ただ今から第18回教育委員会会議臨時会を開催します。

傍聴人に申し上げます。傍聴人の留意事項を遵守し、会議進行の妨げにならないよう御協力をお願いします。

本日の案件につきましては、お手許に配布している資料のとおりです。審議に入る前に、非公開発議の有無を確認します。本日の案件の中で、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

<久保委員が挙手>

【久保委員】

はい。協議(1)は個人及び団体の顕彰に関する案件ですので非公開とする発議をい

たします。

【吉田教育長】

ただいま、久保委員から非公開の発議がありましたので採決をとりたいと思います。非公開とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

< 全 員 が 挙 手 >

【吉田教育長】

全員賛成でございますので、協議（１）につきましては、非公開といたします。この他に非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< な し >

【吉田教育長】

ないようですので、以上で、非公开发議の確認を終わります。

本日の会議は、公開にて第３９号議案を審議した後に、非公開にて協議（１）を審議することといたします。

それではまず、第３９号議案「福岡県立中学校学則等の一部を改正する規則の制定について」を馬渡高校教育課長、お願いします。

○第３９号議案「福岡県立中学校学則等の一部を改正する規則の制定について」

【馬渡高校教育課長】

福岡県立中学校学則等の一部を改正する規則の制定について、御説明いたします。

<馬渡高校教育課長が資料に沿って説明>

【馬渡高校教育課長】

説明は以上でございます。

【吉田教育長】

説明は終わりました。それでは本件について、御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

【前田委員】

県内の学校は全て卒業証書の割印をなくすのでしょうか。

【馬渡高校教育課長】

卒業証書について、今回、県立中学校、県立中等教育学校、県立特別支援学校の改正を行います。県立高等学校についても同様の改正を予定しております。

【吉田教育長】

他にございませんか。

< な し >

【吉田教育長】

特にないようですので、本議案については、可決いたします。

<以降非公開審議となった>

○協議（１） 令和４年度福岡県教育文化表彰について

令和４年度福岡県教育文化表彰に係る受賞候補者について、協議を行い、次回の教育委員会会議において議案として審議することとした。

（ 1 5 : 2 5 ）